



福岡医発第 2101 号 (総)

平成 22 年 2 月 19 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横 倉 義 武
(公 印 省 略)

第 6 2 回「保健文化賞」候補者推薦について (依頼)

標記につきまして、日本医師会長から別紙のとおり推薦方依頼がありました。

つきましては、別紙参照の上、貴会関係で該当者がありましたら 3 月 9 日 (火) ま
でに本会宛ご推薦くださいますようお願い申し上げます。昨年度の受賞者及び福岡県
の受賞者一覧を別紙のとおりお送り致しますので、ご参照ください。

なお、

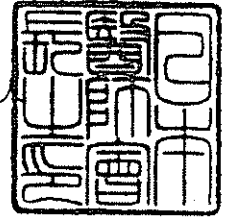
1. 該当者が有ります場合は、あらかじめ電話等でご連絡願います。
2. 該当者がない場合もその旨ご連絡ください。
3. 添付書類一式
 - ①要 綱
 - ②応募にあたっての留意事項
 - ③過去 5 年間の受賞者の業績
 - ④福岡県における過去の受賞者
 - ⑤記入要領 (団体の部・個人の部)
 - ⑥応募用紙 (団体の部・個人の部)

日医発第 962 号 (庶 94)

平成 22 年 2 月 10 日

都道府県医師会長 殿

日 本 医 師 会
会 長 唐 澤 祥 人



第 62 回「保健文化賞」推薦候補者の依頼について

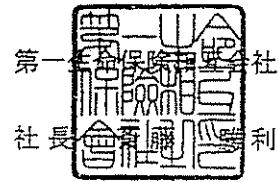
標記の件に関し、第一生命保険相互会社より、例年どおり推薦候補者の依頼がございましたので、同封の『保健文化賞募集要綱』の 2 頁「第 62 回保健文化賞要綱」、4 頁「応募にあたっての留意事項」及び各調書の記入要領をご確認のうえ、貴会関係で該当される方(または団体)がおられましたら、3 月 17 日(水)必着で、本会庶務課宛までご推薦下さいますようお願い申し上げます。

なお、該当される方(または団体)がない場合でも、必ずその旨をご報告下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。



平成22年1月29日

関係団体各位



第62回「保健文化賞」応募の推薦依頼について

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

保健文化賞につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この賞は、当社が主催者として昭和24年度より毎年実施してまいりましたが、今日、保健衛生の分野において権威ある賞として社会的評価をいただいております。これもひとえに皆様方の変わらぬご支援と、厚生労働省をはじめ朝日新聞厚生文化事業団、NHK厚生文化事業団のご後援の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。

本賞の応募につきましては、推薦制とさせていただいており、都道府県知事、保健所設置市長、特別区長、医科・歯科・薬科・看護・福祉各大学、関係機関及び団体等に厚生労働省より別途、推薦への協力依頼がされております。

つきましては、ここに関係書類をお送りさせていただきますので、貴職におかれましても関係機関へのご周知をお願いするとともに、候補者をご推薦くださいますようお願い申し上げます。

また、当社ホームページ内の保健文化賞のページへのリンクをご高配いただければ幸いです。

以上、何卒、よろしくご協力、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 今回ご送付の書類
 - (1) 募集要綱（冊子）
 - (2) 候補者調書
 - (3) 募集ポスター
2. インターネット上で募集要綱および候補者調書のダウンロードが可能です。
<http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/activity/kenkou/hoken/index.html>
3. 書類の受付は4月15日（木）までとさせていただきます。

以上

お問い合わせ

〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1

第一生命保険相互会社 CSR推進室

TEL 050-3780-3244（担当 安部・坂本）

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

第62回 保健文化賞要綱

- 主 催 第一生命保険相互会社*
- 後 援 厚生労働省・朝日新聞厚生文化事業団・NHK厚生文化事業団
- 対 象 1. 保健衛生（関連する福祉等を含む）を実際に著しく向上させた団体あるいは個人
2. 保健衛生（関連する福祉等を含む）の向上に著しく寄与する研究または発見をした団体あるいは個人
- 応 募 ・応募用紙は規定の用紙（候補者調書）を使用すること
・必ず推薦者を通じ下記に提出のこと
第一生命保険相互会社 CSR推進室
（〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1 TEL050-3780-3244）
- 審 査 審査委員会が行なう（審査委員は次頁のとおり）
- 表 彰 厚生労働大臣賞（表彰状）
第一生命賞（感謝状：賞金 団体200万円、個人100万円）
朝日新聞厚生文化事業団賞
NHK厚生文化事業団賞
- 表彰場所 東京
- 日 程 ・募集開始 平成22年2月1日(月)
・締切日 平成22年4月15日(木)
・審査・発表 平成22年8月初旬
・表彰期日 平成22年秋

* 第一生命保険相互会社は平成22年4月1日（予定）に株式会社化します。

応募にあたっての留意事項

応募にあたっては第62回保健文化賞要綱によりますが、次の点にご留意ください。

1. 保健文化賞の対象となる保健衛生（関連する福祉等を含む）とは、保健医療、生活環境、高齢者保健福祉、障害者保健福祉、少子化対策等をいいます。（※1）
2. 日本国内に限らず、国外における活動も対象とします。
3. 純学術的なものより、地域に密着した地道で身近な活動や実地的な活動を対象とします。
4. 推薦者を必要とし、自薦ではなく他薦とします。なお、下記の各種団体（※2）には推薦協力を依頼しています。
5. 同一功績による団体とその団体に属する個人の応募はできません。
6. 提出書類は返還しません。
7. 受賞決定後、受賞者名および都道府県名を公表します。
8. 要綱は、インターネット第一生命ホームページ<http://WWW.dai-ichi-life.co.jp>にも掲載しています。応募用紙は、ホームページよりダウンロードできます。

<団体の応募の対象>

9. 活動に原則として10年以上の実績があり、かつ将来も期待できるものとします。
10. 過去に以下の表彰歴のある団体は応募の対象としません。
 - ・過去20年以内に保健文化賞を受賞している団体。
 - ・過去10年以内に保健文化賞を受賞した個人が属する又は属していた団体。
 - ・過去に叙勲又は褒章（紺綬褒章を除く）を受けた方が属する又は属していた団体にあっては、それと同一功績での応募。
 - ・過去に、医療功労賞、身体障害者自立更生者等の天皇皇后両陛下の拝謁を賜る厚生労働大臣表彰を受賞した方が属する又は属していた団体にあっては、それと同一功績での応募。
 - ・過去10年以内に同一功績により厚生労働大臣表彰を受けた団体。

<個人の応募の対象>

11. 年齢が原則として50歳以上で、活動年数が原則として10年以上である方とします。
12. 国・都道府県・指定都市等の本省庁職員、特別職公務員およびこれらに準ずる職種の方は対象としません。ただし、これらの職種の方についても、離職後は対象となりますが、公務としての業績は対象としません。

13. 過去に以下の表彰歴のある方は応募の対象としません。

- ・過去に保健文化賞を受賞した方および受賞した団体の代表者であった方。
- ・過去に叙勲又は褒章（紺綬褒章を除く）を受けた方。
- ・過去に、医療功労賞、身体障害者自立更生者等の天皇皇后両陛下の拝謁を賜る厚生労働大臣表彰を受賞した方。
- ・過去に、医療功労賞、身体障害者自立更生者等の天皇皇后両陛下の拝謁を賜る厚生労働大臣表彰を受賞した団体に属している又は属していた方にあってはそれと同一の功績での応募。
- ・過去10年以内に同一功績により厚生労働大臣表彰を受けた方。

14. 個人の受賞の対象は、審査委員会時に存命である方とします。

（※1）最近5年間の受賞内容一覧をご参照ください。

（※2）推薦協力を依頼している団体

都道府県、指定都市、中核市、保健所政令市、特別区、医科大学、歯科大学、薬科大学、看護大学、福祉大学、その他関係機関および団体等（P35、36「推薦協力依頼をしている関係機関および団体等一覧」参照）

保健文化賞受賞者の業績

(敬称略)

団体 ☐ 個人 ☐

第 61 回

(平成21年度 賞金総額2,500万円)

受賞者名	都道府県	業績	賞金(万円)
野田学区コミュニティ「さわやかな野田をつくる会」	茨城県	子どもからお年寄りまで互いに協力し、自主性を持った明るく楽しい連帯感のある、健康で安全・安心な地域づくりを掲げ、「食」に関する講演会や教室など食育の推進、運動教室やスポーツ・レクリエーションなどにより住民の健康づくりに貢献している。	200
社団法人 群馬県助産師会	群馬県	未熟児訪問事業など行政の母子保健分野の事業に広く参画するとともに、小学校等を対象とした自殺防止のための思春期保健対策「いのちの大切さ助産師出前講座」事業に取り組むなど母親の育児不安の軽減や虐待防止など時代の求めに応じた母子保健の向上などに貢献している。	200
特定非営利活動法人 埼玉子どもを虐待から守る会	埼玉県	講演会、公開セミナーの開催や児童養護施設などの施設見学により、児童虐待に関する知識の普及に努めるとともに、被虐待児と子育てに悩む親等への電話相談による援助事業を実施するなど児童虐待の予防に貢献している。	200
特定非営利活動法人 ホームレス自立支援市川ガンバの会	千葉県	路上生活者を対象とする健康相談、入院支援、結核検診への協力や路上からアパートに入居した方及びアパート生活において生活困窮している方を対象とする生活支援、通入院支援、服薬管理支援などの保健サービスを提供することにより、自立生活の促進に貢献している。	200
岐阜県食生活改善推進員協議会	岐阜県	乳幼児から高齢者まで各年齢層に沿った食生活改善に係る普及活動を行うとともに、子どもの望ましい生活習慣の確立と豊かな人間形成への支援として食育を推進するなど県民の健康づくりに貢献している。	200
社団法人 乙訓医師会	京都府	在宅療養においては、医療・保健・福祉の連携が最重要課題と考え、在宅療養を行っている方々の情報を本人やその家族を含め、医療・介護に関わる全ての人が共用できる「在宅療養手帳」を発行するなど在宅医療体制の確立に貢献している。	200
社会福祉法人 徳島県自殺予防協会	徳島県	精神的危機に直面した人々と電話で対話し、生きる希望と勇気を分かち合う「いのちの電話」相談事業を行うとともに、公開講座、ボランティア養成、研究会など研修活動、機関誌の発行、フォーラムの実施など自殺予防運動の普及に貢献している。	200
社団法人 香川県看護協会 健全母性育成事業推進委員会	香川県	電話による思春期個別相談、「いのちのせんせい」として思春期性教育の出前講座、講演会による普及活動、思春期の若者同士がピア（仲間）の意識を持って相談活動を行うピアカウンセリングなどを展開するとともに、子育て支援として講演会や「まちの保健室」での相談や障害児支援サービスへの支援など母子保健の促進に貢献している。	200
福田眼科病院離島診療チーム	福岡県	眼科専門医の診療を受ける機会が少ない島民に対して毎年無料眼科検診を行うとともに、島の要請に応え毎月島の診療所に出向き保険診療を実施するなど島民の眼の疾患の早期発見、眼科衛生知識の向上に貢献している。	200
かわそえネットワーク	佐賀県	医療・保健・福祉の各職種が互いに理解を深め、より強い連携と情報・認識の共有を図れるよう勉強会、地域イベント、調査研究などの活動をしている。これらは広く公開され、医療・介護・福祉を担う学生や中高生の体験の場となるなど連携の拡大を図り、地域で支える要介護高齢者の在宅ケアの充実及び質の向上に貢献している。	200
相澤 興一	福島県	福島県初の精神障害者家族会を立ち上げ、本人とその家族との交流・学習を行うとともに小規模作業所等の開所、こころの輪チャリティーコンサートの開催、さらにはNPO法人化など障害者と共に生きるまちづくりに貢献している。	100
鈴木 基司	群馬県	日常の小児科診療に加え、小児における心身医学に取り組み、地域において子どもの心の問題や精神疾患について地域の学校関係者、保護者に対して講演会を実施するとともに「心の健康管理医」として学校保健に携わるなど精神保健の向上に貢献している。	100
森 亨	東京都	結核の疫学・対策に関する研究を実施し、数多くの独創的成果は結核対策のガイドラインや手引きの基礎となっている。また、国内では結核対策の技術的支援や人材育成にあたるとともに、発展途上国に対しても技術協力事業の推進に指導的役割を果たし、我が国をはじめ世界の結核の減少や対策の推進に貢献している。	100
レシャード カレッド	静岡県	長年にわたりアフガン難民キャンプにおいて医療活動に従事し、現在でもアフガニスタンを中心に日常的な医療を提供するなど国際協力に尽力するとともに、国内では日常診療に加え、無医村住民への往診、学校医として子供の健康増進等に貢献している。	100
岡本 崇一	大阪府	児童家庭暴力相談を通じて児童の普及、セッジメントでの総合的地域保健・地域福祉の推進など現場実践を通して日本におけるボランティア文化の醸成に尽力し、保健・福祉分野におけるボランティア活動の理論的な発展に貢献している。	100

第 60 回

(平成20年度 賞金総額3,900万円)

受賞者名	都道府県	業績	賞金(万円)
社団法人 葛飾区歯科医師会	東京都	在宅寝たきり高齢者を対象とした歯科診療所を開設し、訪問診療を組み合わせた歯科診療体制は開始当時「葛飾方式」と呼ばれ先駆的な取り組みであった。健康教育・保健指導の充実、口腔衛生の普及啓発、歯科診療所と病院の連携推進にも努めてきた。	300
全国心臓病の子どもを守る会	東京都	心臓病児とその家族のために相談活動や交流事業等を実施してきた。また、医療制度改善と社会保障の拡充を求め行政への働きかけを行うとともに、社会に対し、心臓病に対する誤解と偏見をなくすための運動を実施してきた。	300
特定非営利活動法人 難病の子ども支援全国ネットワーク	東京都	病気や障害のある子供と家族を対象とした専門的な相談事業やピアカウンセリングを実施してきた。また、子供どうし家族どうしの交流事業の実施や、各種シンポジウム等の開催により難病に関する啓発活動を実施してきた。	300
日本組織移植学会 東日本組織移植ネットワーク 西日本組織移植ネットワーク	東京都(大阪府)	皮膚移植、心臓弁移植、骨移植、耳鼻移植等の組織移植医療は、臓器移植と並び難治性疾患に有効な治療法である。ガイドラインの作成、組織バンクの運営を行うことで治療の普及に努めてきたほか、世界保健機関(WHO)にガイドラインを提供するなど国際的にも貢献してきた。	300
ムリンディノジャパン・ワンラブ・プロジェクト	神奈川県	ルワンダ共和国において義肢製作所を設立し無償配布するとともに、下肢障害者を義肢装具士として育成してきた。また、義肢を装着した障害者が自立できるように職業訓練を実施するほか、障害者スポーツの普及にも努めてきた。	300
飯伊地区包括医療協議会	長野県	救急医療体制の整備に早くから取り組むとともに、大規模災害医療救護体制を整備してきた。小中学校の学校保健委員会と連携し健康啓発資料を作成する等、小児保健の向上に取り組んできた。養護教諭、保健師、保育士と連携し出生から成人まで使用できる「健康の記録手帳」の作成、産科医療の確保のため域内共通カルテの作成など先駆的な取り組みを行ってきた。	300
特定非営利活動法人 愛知視覚障害者援護促進協議会	愛知県	中途視覚障害者の家庭復帰・社会復帰の援護と促進に取り組むとともに、弱視児童生徒に拡大教科書を提供してきた。また、視覚障害予防運動として糖尿病患者への啓発活動、緑内障検診の普及活動を実施してきた。	300
山口県宇部市	山口県	年齢にかかわらず在宅で医療・福祉・保健の各種サービスを必要とする人を対象とした在宅ケア支援システムを構築し、また、退院時情報連絡システム（退院前に病院の主治医、行政、福祉関係者がカンファレンスを行う）の運営により、在宅ケアの充実を図ってきた。	300
熊本県食生活改善推進員連絡協議会	熊本県	食事バランスガイドの活用、食育の推進、地域特性に応じた学習会や研修会の開催等に取り組むなど、食生活指針の普及啓発に寄与した。また、高齢者の健康づくり、介護予防、低栄養予防のための取組みを行っている。	300
社会福祉法人 玉医会	熊本県	身体障害者療養施設の運営とあわせ、施設の裏山にキャンプ場を整備しキャンプ教室を実施することで健常者と障害者の交流を促進し、地域住民、特に小中学生が障害への理解を深めることができるように啓発活動を実施してきた。	300
小林 博	北海道	大学教員としての教育・研究の経験を生かし、スリランカ民主社会主義共和国の保健水準の向上に尽力した。スリランカには約30回にわたり自己資金で渡航し、がん予防対策や大学教育の充実、小中学校での健康教育に取り組んできた。	150
大谷 貴子	埼玉県	慢性骨髄性白血病に罹患し、骨髄移植を受けた経験から、骨髄バンクの設立に尽力した。システムの整備と並行して国民へのドナー登録の啓発活動を精力的に行い、骨髄移植の推進に多大なる貢献をした。	150
高野 健人	東京都	大学教員として研究・教育に携わる一方で住民参加型の保健衛生水準向上運動に取り組んできた。包括的地域保健プログラムは地域の課題を解決する試みとして世界保健機関(WHO)に取り上げられ、ヘルシーシティーズとして世界各国にて展開されている。	150
徳永 瑞子	東京都	中央アフリカ共和国における、HIV感染拡大防止活動、エイズ患者の自立支援活動、エイズ孤児の就学支援を行ってきた。また、現地での保健指導員の育成に努めるとともに、日本から医師・看護師・助産師等を研修生として受け入れるなどの教育活動にも尽力した。	150
大國 美智子	大阪府	認知症高齢者等の判断能力が不十分な者の権利擁護のために成年後見制度の普及に尽力し、様々な審議会、学会等では委員として活躍した。大阪成年後見制度研究会の一員として「成年後見制度市町村長申し立ての手引き」の作成に貢献した。なお、同書は全国で関係者に利用されている。	150
知念 正雄	沖縄県	沖縄県の小児保健活動を推進するため、卒後研修の企画、学会の開催、住民への普及啓発活動等に尽力した。特に近年では、沖縄県における麻疹対策において中心的な役割を果たしている。	150

第 59 回 (平成19年度 賞金総額3,900万円)

受 賞 者 名	都 道 府 県	業 績	賞金 (万円)
宮城県神経難病医療連絡協議会	宮 城 県	神経難病患者が安心して在宅療養できるよう、医療相談、入院調整、医療従事者研修、難病患者データベースの作成を行っている。データベースは、災害弱者として消防本部で活用される他、電力会社の停電対応にも活用されている。また可能な限り患者が意思疎通できるようにコミュニケーション機器導入支援等を実施している。	300
財団法人国際開発救済財団	東 京 都	カンボジア国立小児病院の外科診療施設改善と医師・看護師等の人材育成を実施している。また、同病院の給食施設を改善し栄養的観点にたった病院食の提供、医療従事者への栄養知識の普及活動に取り組んでいる。	300
社団法人東京都看護協会 (助産師職能委員会)	東 京 都	「子育ては両親で」をメインテーマとし、両親学級等を開催している。また、次世代育成支援対策推進法事業を展開する企業に講師を派遣することや教材の貸し出しを実施している。	300
新潟大学大学院医歯学総合研究科 口腔健康科学講座予防歯科学分野	新 潟 県	昭和45年に、学校においてフッ化物洗口を実施することで虫歯が抑制できることを実証し、以後、その普及に尽力してきた。子供の歯を守る会事務局、県・市町村への助言や講師派遣を行ってきた。また、保育所・学校における歯科保健データベースを構築した。	300
I F M S A - J a p a n (国際医学生連盟・日本)	山 梨 県	国際学生N G O 団体I F M S A (国際医学生連盟)の日本支部である。45大学の医学部を中心とした学生が加盟している。小学生を対象とした禁煙教育、高校生を対象とした性教育などを実施している。	300
財団法人静岡県腎臓バンク	静 岡 県	腎臓バンク事業の運営を行うとともに、腎臓移植の普及啓発活動に努めている。特に全国に先駆けて、意思表示カードでのドナー登録を行っている。	300
社団法人尾道市医師会	広 島 県	在宅医療の推進を図るとともに、社会福祉協議会や民生委員をも含めた多職種によるケアカンファレンスを実施し、高齢者医療と介護、福祉を総合的に提供している。	300
広 島 県 安 芸 太 田 町	広 島 県	糖尿病患者への運動講座に端を発した町民・住民自習運動グループによってウォーキングを実践している。ウォーキング運動参加者によって、防犯活動、独居高齢者や子どもへの声かけ、危険な箇所の点検等を実践している。	300
高知県食生活改善推進協議会	高 知 県	食を通じた健康づくり運動、食育を実践している。減塩運動や朝食の大切さを啓発する活動、料理集の発行、地産地消への取り組みや歯科衛生週間行事への参加なども実施している。	300
社団法人熊本県精神科病院協会	熊 本 県	精神障害者の社会復帰施設を運営するとともに、精神科医療の発展、精神保健福祉思想の啓発普及を目的に各種研修を実施してきた。	300
千 葉 岐 三	北 海 道	ケニアの感染症対策プロジェクトにおいて、同プロジェクトの国内委員長として相手国の医学研究所の施設改善や国内外の人材育成に尽力した。	150
今 泉 亀 徹	福 島 県	角膜移植の普及とアイバンク設立に尽力し、多くの視覚障害者が視力を得る手段を提供した。社会に与えた影響は極めて大きい。	150
石 川 信 克	東 京 都	結核の研究・教育・対策の実践に取り組んできた。学会役員、国際機関役員となり、国内及び海外の結核対策に大きく貢献した。	150
山 本 泰 久	岡 山 県	乳がん検診の普及に尽力し、健康教室の開催を行ってきた。また、乳がんの術後患者の会を組織し、看護師とともに精神面のサポートを実施している。近隣の医療施設や大学病院が症例を持ち寄って検討するカンファレンスの開催を行っている。	150
山 本 文 子	香 川 県	性教育、性感染症予防の普及啓発活動、助産師教育、育児相談などを実践している。また、開設した助産所は、子供や高齢者の交流の場を提供し、地域保健福祉に貢献している。	150
中 村 裕 一	福 岡 県	検診実施医師への指導及び研修に努め、消化管検診事業において精度管理システムを確立した。胃がん・大腸がんの早期発見・早期治療の推進に大きく貢献している。	150

第 58 回 (平成18年度 賞金総額4,050万円)

受 賞 者 名	都 道 府 県	業 績	賞金 (万円)
岩 手 県 岩 手 町	岩 手 県	検診の継続的な受診を促す独自のシステムを導入した検診事業を実施して、住民意識の向上を図ることで医療費の軽減に寄与	300
社団法人水戸市医師会	茨 城 県	水戸市休日夜間緊急診療所への医師派遣、当該診療所で受け入れ困難な重症患者の受け入れ先病院の確保、また、平日夜間における小児科診療への協力など地域医療の充実に貢献	300
社団法人千葉県歯科医師会	千 葉 県	心身障害者(児)施設を巡回訪問し、歯科保健指導、治療、摂食・嚥下指導を実施して口腔機能の回復に寄与	300
ツインマザースクラブ	東 京 都	多胎児の親たちのために親自身による多胎児養育を支援する活動、多胎児家庭の福祉向上に貢献	300

地域精神保健福祉業務連絡会	福 井 県	民間と公的機関、専門職と家族・ボランティアの連帯・協働による総合的な地域精神保健福祉活動の推進と展開に貢献	300
特 定 非 営 利 活 動 法 人 日 本 口 唇 口 蓋 裂 協 会	愛 知 県	アジアを中心とした発展途上国の口唇口蓋裂患者への無料手術と技術移転等の医療援助を行い医療環境向上へ貢献	300
大阪府食生活改善連絡協議会	大 阪 府	栄養・食生活改善に限定せず禁煙など様々なテーマで各年代に対応した講習会など生活習慣病予防に向けた多彩な活動を展開し、地域における食生活の改善、食育の推進に寄与	300
社会福祉法人太陽福祉会	和 歌 山 県	地域住民の障害福祉に関する意識を向上するとともに障害児(者)に対する事業を積極的に展開して障害福祉の向上に貢献	300
福 岡 県 久 山 町	福 岡 県	脳卒中の実態解明とその予防手段の開発及びゲノム疫学の設立に携わり、将来のテラーメイド医療・予防の発展につながるリーディングプロジェクトに貢献	300
佐世保市運動普及推進協議会	長 崎 県	ウォーキングを主体とした積極的な運動普及推進活動や各種運動を通じた健康づくり関係行事等への積極的な協力を行い市民の健康増進に貢献	300
社団法人鹿児島県栄養士会	鹿 児 島 県	子供から高齢者、更には病弱者の栄養相談や指導、離島における高齢者の栄養相談を実施して県民の健康増進に貢献	300
門 屋 元 郎	北 海 道	精神障害者の社会復帰活動・社会参加の推進やノーマライゼーションの普及、地域での包括的支援のシステムづくりとネットワークの構築など障害者福祉の推進に貢献	150
鈴 木 健 一	東 京 都	葛飾区独自の感染症サーベイランスを確立し、その情報を医療機関・小中学校・保育園・幼稚園等に還元するなど保健衛生の推進に寄与	150
青 井 立 夫	兵 庫 県	全国初の予防接種の個別接種方式の確立、健診・検査機関の創設、予防医学事業(知識の普及・啓発)の元実にご貢献	150
木 場 武	長 崎 県	脳卒中に関する知識の普及及び啓発並びに脳卒中者の自立と社会参加の促進に貢献	150
渡 辺 賢 治	熊 本 県	子どもの歯・口の健康づくり活動を展開し、地域において生涯を通じた歯科保健のシステムづくりに貢献	150

第 57 回 (平成17年度 賞金総額3,900万円)

受 賞 者 名	都 道 府 県	業 績	賞金 (万円)
北 海 道 立 衛 生 研 究 所	北 海 道	エキノコックス症血清診断法の改良開発と住民検診への応用を実施し、北海道におけるエキノコックス症対策に貢献するとともにその技術を普及するなど国際的にも貢献	300
特 定 非 営 利 活 動 法 人 東 京 難 病 団 体 連 絡 協 議 会	東 京 都	東京都難病相談・支援センター事業を中心として、難病患者・家族への情報提供、セルフヘルプ活動に対する育成・支援などの支援対策活動の展開に貢献	300
ホ ス ビ ス ケ ア 研 究 会	東 京 都	がん患者を末期まで支えるという活動を無償で実践するなど、末期医療に関する普及活動の在り方とケアを行う人材の育成プログラムの発展向上、普及啓発に貢献	300
山梨県食生活改善推進員連絡協議会	山 梨 県	地域の文化に着目した伝承料理等を現代風にアレンジし、幼児からお年寄りまでのヘルシーメニューを作成するなどの健康づくり食生活改善地区組織活動を通じて、食生活改善の発展向上に貢献	300
長 野 県 茅 野 市	長 野 県	住民参加型の生活習慣病対策への取り組み、市内公的医療機関を基幹とした優れた保健・医療・福祉の連携による健康寿命の延伸・老人医療費の削減に貢献、積極的な先駆事業である「住民の疾病の早期発見予防・健康づくり運動」の展開に貢献	300
和泉市児童生徒健康管理研究会	大 阪 府	児童・生徒に対する心臓検診、腎臓検診において、検診から管理までの指導を一貫した検診システムの確立など学校における総合的な健康増進事業の展開に貢献	300
地 域 が ん 登 録 全 国 協 議 会	大 阪 府	がん登録事業への地域の理解の進展および病院の院内がん登録の整備と地域がん登録の標準化など、がん対策の推進に必須となる指標値の精度向上・標準化に対する貢献	300
社団法人岡山県医師会	岡 山 県	がん登録事業の積極的推進、精神科の夜間・休日相談事業、小児救急医療電話相談事業等の活動による県民への保健医療行政の発展と適正化に貢献	300
湯 布 院 厚 生 年 金 病 院	大 分 県	脳血管障害や難病患者のためのリハビリテーション専門病院として、全県下にリハビリテーションネットワークを構築するなどリハビリテーション支援体制の推進に貢献	300
沖縄・ラオス国口腔口蓋裂患者支援センター 沖縄県県立総合医療センター	沖 縄 県	県内の歯科口腔外科疾患の診断と治療技術の発展と充実に寄与。またラオス国の患者の無料手術と技術移転を行うなど歯科医療援助に貢献	300
橋 本 勢 津	岩 手 県	岩手医科大学との積極的連携を図る等、44年間にわたり保健所の専門性を発揮して市町村や地場産業を巻き込む幅広い包括的地域保健活動を展開	150
平 間 敬 文	茨 城 県	映像教材の作成など、主に学校教育現場において禁煙教育講演会活動を展開	150

浅井邦彦	千葉県	地域での精神障害者の社会復帰促進活動、開発途上国の精神医療近代化支援活動、家族会・本人当事者活動への協力支援など精神医学・医療に貢献	150
森田ゆり	兵庫県	予防教育、親治療、支援者養成を行い、子ども虐待を児童福祉の観点のみならず教育・公衆衛生の視点から捉えた効果的な予防教育プログラムの開発と人材育成の推進	150
熊谷孝三	福岡県	治療セミナーの実施、指導者の育成など、放射線治療における診療放射線技師の継続的な高度専門教育の充実に基づく医療技術の向上および医療事故防止の推進に貢献	150
瀬戸山史郎	鹿児島県	医師の卒後教育・研修、医療保険、結核対策、がんの一次予防、臨床検査精度管理など医療分野・産業保健分野で活躍し、本県の医療保健福祉、産業保健の推進に貢献	150

〈福岡〉

団体13・個人7

受賞者名	受賞年度	受賞者名	受賞年度
福岡市薬園小学校内科校医団	昭和31	福岡県衛生公害センター	平成2
福岡県志摩村	33	医療法人雪ノ聖母会聖マリア病院	6
植林 篤三	34	福岡市学校精神保健協議会	9
石 西 進	35	福岡市民糖尿病教室	13
遠城寺 宗 徳	44	北九州市食生活改善推進員協議会	15
戸 田 忌 雄	45	医療法人財団恵愛会	16
福岡県医師会視聴覚研究所	51	熊 谷 孝 三	17
福岡県脳卒中予防協会	53	福岡県久 山 町	18
福岡県久 山 町	58	中 村 裕 一	19
林 与 言 郎	60	福田眼科病院離島診療チーム	21

平成 22 年度保健文化賞候補者調書 **団体**の部 記入要領

- 応募の内容がこの調書により十分把握されるよう配慮する。
- 年度または年次を指定していない事項については、平成 21 年度について記入する。
- 記載事項が多くても追加用紙を使用せず、必ず所定用紙内に収める。
- 黒インクを用いて楷書で記入する。(様式が同一であれば、ワープロ作成で可)
- 用紙は切り離し、候補者調書(応募用紙)のみ提出する。

提出する様式

区分Ⅰ	市町村、一部事務組合、および行政組織に付属する機関、施設	様式 1,2,3,4,5,6,(7,8 は市町村のみ),9
Ⅱ	専門職種の団体およびその運営する施設	様式 1,2,3,4,5,6,9
Ⅲ	Ⅱに該当しない公益法人および社会福祉法人	様式 1,2,3,4,5,6,9
Ⅳ	ボランティア組織およびそれらの連合体	様式 1,2,3,4,5,6,9
Ⅴ	民間企業等	様式 1,2,3,4,5,6,9

<様式 1>

『提出』

- ・該当に○をする。再提出の場合は過去の提出年度を記入する。

『区分』

- ・該当に○をする。

『主な活動の分野』

- ・該当に○をする。複数回答可。

『調書作成者』

- ・候補団体の実務担当者を記入する。

『団体の概要』

- ・市町村は地勢、人口、産業・経済、保健衛生等の特徴について概要を記入する。
- ・保健所は活動の対象地域における地勢、人口、産業・経済、保健衛生等の特徴について概要を記入する。
- ・その他の団体は設立目的、設立年月、会員数(人数、世帯数、職種別会員数等)、組織図、住民の加入率、事業の概要、地域の特性等について記入する。

<様式 2>

『活動の概要』

- ・活動のポイントを記入する。特に力を入れたあるいは入れている内容、特記すべき内容等、簡潔にまとめる。

『活動継続年数』

- ・今回応募の活動について、継続年月数を記入する。
- ・期間が明確であれば、「〇〇年〇〇月～〇〇年〇〇月」と記入し、継続している場合には「〇〇年〇〇月～継続中」と記入する。

『活動の概要図』

- ・活動の体制等、活動の全体をわかりやすく図示する。

<様式 3>

『具体的活動内容』

- ・それぞれについて具体的取組内容を記入する。

- ・活動状況が客観的にわかるような写真、または新聞、雑誌の切り抜きを添付する。ただし、添付する資料は3種類までとし、資料名を記載する。

<様式4>

『活動の成果』

- ・活動全体を総括する。
- ・抽象的表現にかたよらないよう、具体的に、例えばその成果を裏付ける平均余命、医療費、死亡率、受診率等の評価すべき根拠となる数値等をもって記入する。（「平成22年度保健文化賞候補者調書団体の部記入要領」中の<様式7>参照）

<様式5>

『将来における活動計画』

- ・具体的に予定されている事業、体制の変革、将来の活動の方向性等を記入する。

『主な協力団体』

- ・活動に関する協力団体について、「構成」には役職員数および構成員数を、「内容」には協力団体の主な事業を記入する。

『保健文化賞受賞歴』

- ・過去、団体として受賞している場合は受賞年月を記入する。（市町村の場合、合併前に受賞している場合も含む。）
- ・団体の代表者が過去に個人として保健文化賞を受賞している場合は、受賞年月、受賞者名を記入する。

『叙勲および褒章受章歴』

- ・団体に属するまたは属していた方が個人として受章している場合は、受章年月、受章者名、種類を記入する。

『厚生労働大臣表彰歴』

- ・これまでに団体として表彰を受けている場合は、表彰を受けた年月、賞名、受賞団体名、表彰事項を記入する。
- ・団体に属するまたは属していた方が個人として受賞している場合は、受賞年月、賞名、受賞者名、表彰事項を記入する。
- ・「賞名」には、表彰を受けた賞の名称について「医療功労賞」「身体障害者自立更生者」等のように記入する。
- ・「表彰事項」には、表彰の対象となった事項について、例えば「献血運動に貢献」「保健衛生事業に寄与」等のように記入する。

『その他の表彰歴』

- ・これまで受けた保健文化賞・厚生労働大臣賞表彰以外の表彰について、表彰・感謝状の別に、年月順で記入する。
- ・「表彰者」には、表彰した団体の名称および代表者の役職・氏名を記入する。なお、表彰者が国または地方公共団体である場合には、局長、知事、市町村長等の区別を明確に記入する。
- ・「表彰事項」には、表彰の対象となった事項について、例えば「献血運動に貢献」「保健衛生事業」等のように記入する。

<様式6>

『財政状況』

- ・市町村は記入しない。
- ・平成20年度の決算額（単位：千円）を記入する。
- ・歳入については事業収入、補助金、寄付金、会費等について明確に区分し、歳出については当該活動関係およびその他の活動関係に区分して、それぞれの合計額を記入する。

『地域の概要』

- ・地勢、人口、産業・経済等について概要を記入する。

『地域の保健衛生の特性』

- ・公衆衛生および環境衛生等について記入する。ただし、活動が地域に深くかかわりがない場合、特に記入の必要はない。

<様式7>

○市町村のみ記入する。

○数値は次の式により算出し、小数点以下第1位（第2位を四捨五入）まで示す。

『人口・世帯』

$$\cdot \text{「従属人口指数」} = \frac{0\text{歳} \sim 14\text{歳人口} + 65\text{歳以上人口}}{15\text{歳} \sim 64\text{歳人口}} \times 100$$

『保健・医療・福祉指標』

・平成20年度について記入する。

$$\cdot \text{「粗出生率」} = \frac{\text{出生児数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{「粗死亡率」} = \frac{\text{死亡者数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{「乳児死亡率」} = \frac{\text{乳児(生後1年未満)死亡数}}{\text{出生児数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{「新生児死亡率」} = \frac{\text{新生児(生後28日未満)死亡数}}{\text{出生児数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{「周産期死亡率」} = \frac{\text{後期(妊娠第8月以降)死産数} + \text{早期新生児(生後1週未満)死亡数}}{\text{出生児数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{「妊産婦死亡率」} = \frac{\text{妊産婦死亡数}}{\text{出生児数}} \times 100,000$$

$$\cdot \text{「がん死亡割合」} = \frac{\text{がん死因死亡数}}{\text{全死亡数}} \times 100$$

・「心臓病、脳卒中死亡割合」は、「がん死亡割合」の算出方法と同じ。

(死因群については、「国民衛生の動向」財団法人厚生統計協会発行を参照のこと。)

$$\cdot \text{「胃がん検診受診率」} = \frac{\text{胃がん検診受診者数}}{\text{対象住民人口}} \times 100$$

・「子宮がん検診」、「大腸がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」、「基本健康診査」の各受診率は「胃がん検診受診率」の算出方法と同じ。

$$\cdot \text{「結核住民健診受診率」} = \frac{\text{結核健康診断受診者数}}{\text{対象住民人口}} \times 100$$

$$\cdot \text{「水道普及率」} = \frac{\text{給水人口}}{\text{人口}} \times 100$$

$$\cdot \text{「下水道普及率」} = \frac{\text{下水道利用人口}}{\text{人口}} \times 100$$

$$\cdot \text{「受診率」} = \frac{\text{件数(レセプト枚数)}}{\text{被保険者数}} \times 100$$

$$\cdot \text{「1件当り日数」} = \frac{\text{診療実日数}}{\text{件数(レセプト枚数)}}$$

$$\cdot \text{「1日当り点数」} = \frac{\text{決定点数}}{\text{診療実日数}}$$

$$\cdot \text{「寝たきり者数」を上段に記入する。}\text{「人口10万人当たりの人数」} = \frac{\text{寝たきり者数} \times 10\text{万人}}{\text{人口}}$$

・「65歳以上の高齢者世帯数」を上段に記入する。

$$\cdot \text{「全世帯数に占める率」} = \frac{65\text{歳以上の高齢者世帯数}}{\text{世帯数}} \times 100$$

- ・「訪問介護員(ホームヘルパー数)」を上段に記入する。

$$\text{「人口10万人当りの人数」} = \frac{\text{訪問介護員(ホームヘルパー数)} \times 10 \text{万人}}{\text{人口}}$$

<様式8>

○市町村のみ記入する。

○平成20年度について記入する。

$$\text{・住民一人当りのたばこ税額(円)} = \frac{\text{たばこ税額}}{\text{人口}}$$

『一般会計関係費』

- ・「衛生関係経費」から「一般会計歳出総額」までの項目について、決算額を記入する。
- ・「住民一人当りの衛生関係経費」は、次の式により算出した額を記入する。

$$\text{住民一人当りの衛生関係経費(円)} = \frac{\text{衛生関係経費の決算額}}{\text{人口}}$$

- ・「歳出総額に対する衛生関係経費」については、次の算定式により算出した額を記入する。

$$\text{歳出総額に対する衛生関係経費の割合(\%)} = \frac{\text{衛生関係経費の決算額}}{\text{一般会計歳出決算総額}} \times 100$$

- ・「住民一人当りの福祉関係経費」は、次の式により算出した額を記入する。

$$\text{住民一人当りの福祉関係経費(円)} = \frac{\text{福祉関係経費の決算額}}{\text{人口}}$$

- ・「歳出総額に対する福祉関係経費」については、次の算定式により算出した額を記入する。

$$\text{歳出総額に対する福祉関係経費の割合(\%)} = \frac{\text{福祉関係経費の決算額}}{\text{一般会計歳出決算総額}} \times 100$$

- ・「財政力指数」については、地方交付税法(昭和25年法律第211号)第14条の規定により算出した市町村の基準財政収入額を、同法第11条の規定により算定した当該市町村の基準財政需要額で除して得た数値を記入する。

<様式9>

○この様式は推薦者が記入する。推薦者が複数の場合は推薦者の人数分コピーして使用する。

『推薦者』

- ・団体が推薦する場合は、推薦団体の名称および代表者の役職・氏名ならびに住所を記入する。
- ・個人が推薦する場合は、推薦者の職業および氏名ならびに住所を記入する。
- ・推薦者の印を必要とする。(団体からの推薦の場合は公印とする。)
- ・担当部署・担当者・連絡先には、推薦者の実務担当者について記入する。

『推薦事項』

- ・推薦する活動について、その活動内容の特徴を的確に記入する。例えば「総合的な健康増進事業の展開」「地区住民を対象とした保健衛生活動の推進」等のように簡潔にまとめる。

『推薦理由』

- ・推薦する活動について、すぐれている点、評価すべき点等、推薦する理由を具体的に、例えばその成果を裏付ける平均余命、医療費、死亡率、受診率等の評価すべき根拠となる数値等をもって記入する。

平成 22 年度保健文化賞候補者調書 **個人**の部 記入要領

- 応募の内容がこの調書により十分把握されるよう配慮する。
- 年度または年次を指定していない事項については、平成 21 年度について記入する。
- 記載事項が多くても追加用紙を使用せず、必ず所定用紙内に収める。
- 黒インクを用いて楷書で記入する。（様式が同一であれば、ワープロ作成で可）
- 用紙は切り離し、候補者調書（応募用紙）のみ提出する。

<様式 1>

『提出』

- ・該当に○をする。再提出の場合は過去の提出年度を記入する。

『主な活動の分野』

- ・該当に○をする。複数回答可。

『調書作成者』

- ・候補者または候補者の所属する団体の実務担当者について記入する。

『職歴』

- ・「期間」は、職業に従事した期間を職業ごとに「〇〇年〇〇月～〇〇年〇〇月、〇〇年〇〇ヵ月間」と記入する。
- ・「項目」は、職業の名称を例えば「〇〇病院長」「〇〇会社社長」等具体的に記入する。

<様式 2>

『学歴』

- ・「期間」は、学校ごとに「〇〇年〇〇月～〇〇年〇〇月」と記入する。
- ・「項目」は、学校の名称を記入する。

『その他の役職歴』

- ・団体等の役職について有給、無給にかかわらず「職歴」の欄と同様に記入する。

『叙勲および褒章受章歴』

- ・過去に受章している場合は、受章年月と叙勲および褒章の種類を記入する。

『保健文化賞受賞歴』

- ・過去に個人または代表を務めていた団体が受賞している場合は、受賞年月と団体名を記入する。

『厚生労働大臣表彰歴』

- ・過去に個人または応募者が属するまたは属していた団体が表彰を受けている場合は、表彰を受けた年月と賞名、表彰事項、団体の場合は団体名を記入する。

『その他の表彰歴』

- ・これまで受けた叙勲および褒章、保健文化賞・厚生労働大臣表彰以外の表彰について表彰・感謝状の別に、年月順で記入する。
- ・「表彰者」は、表彰をした団体の名称および代表者の役職・氏名を記入する。なお、表彰者が国または地方公共団体である場合には、局長、知事、市町村長等の区別を明確に記入する。
- ・「表彰事項」は、表彰の対象となった事項について、例えば「献血運動に貢献」「保健衛生事業に寄与」等のように記入する。

<様式3>

『活動の概要』

- ・活動のポイントを記入する。特に力を入れたあるいは入れている内容、特記すべき内容等、簡潔にまとめる。

『活動継続年数』

- ・今回応募の活動について、継続年月数を記入する。
- ・期間が明確であれば、「〇〇年〇〇月～〇〇年〇〇月」と記入し、継続している場合には「〇〇年〇〇月～継続中」と記入する。

『具体的活動内容』

- ・それぞれについて具体的取組内容を記入する。
- ・活動状況が客観的にわかるような写真、または新聞、雑誌の切り抜きを添付する。ただし、添付する資料は3種類までとし、資料名を記載する。

<様式4>

『活動の成果』

- ・活動全体を総括する。
- ・抽象的表現にかたよらないよう、具体的に、例えばその成果を裏付ける平均余命、医療費、死亡率、受診率等の評価すべき根拠となる数値等をもって記入する。（「平成22年度保健文化賞候補者調書団体の部記入要領」中の<様式7>参照）

<様式5>

『将来における活動計画』

- ・具体的に予定されている事業、将来の活動の方向性等を記入する。

<様式6>

○この様式は推薦者が記入する。推薦者が複数の場合は推薦者の人数分コピーして使用する。

『推薦者』

- ・団体が推薦する場合は、推薦団体の名称および代表者の役職・氏名ならびに住所を記入する。
- ・個人が推薦する場合は、推薦者の職業および氏名ならびに住所を記入する。
- ・推薦者の印を必要とする。（団体からの推薦の場合は公印とする。）
- ・担当部署・担当者・連絡先は、推薦者の実務担当者を記入する。

『推薦事項』

- ・推薦する活動について、その活動内容の特徴を記入する。例えば「総合的な健康増進事業の展開」「地区住民を対象とした保健衛生活動の推進」等のように簡潔にまとめる。

『推薦理由』

- ・推薦する活動について、すぐれている点、評価すべき点等、推薦する理由を具体的に、例えばその成果を裏付ける平均余命、医療費、死亡率、受診率等の評価すべき根拠となる数値等をもって記入する。